

平成21年5月8日

速報

※このプレスリリースは、英語の原文から翻訳されたものです。従って、原文と翻訳との相違があった場合、原文を正式なものとしします。

## ブランデス、三井住友海上グループホールディングス株式会社の 定時総会に向け1株40円の配当を提案

【サンディエゴ】ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー（以下「ブランデス」といいます。）は、平成21年4月20日付で、三井住友海上グループホールディングス株式会社（東京都中央区、江頭敏明代表取締役社長）（コード番号：8725 東証第1部）（以下「三井住友海上グループホールディングス」といいます。）に対して、同社の第1回定時株主総会に向け、株主提案を行ったことを本日ここに公表いたします。ブランデスは、そのクライアントである投資家のために、平成15年より三井住友海上火災保険株式会社の株式を保有し始めました。三井住友海上グループは、平成20年4月に持株会社体制に移行しており、ブランデスの現在の三井住友海上グループホールディングスの発行済株式の保有比率は8.0%超です。

本提案は、三井住友海上グループホールディングスに対し、同社の第1期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の期末剰余金の配当として普通株1株当たり40円の配当（決議されれば、1株あたり27円の間配当と併せ、第1期の配当金は1株あたり67円となります）を平成21年9月30日までに支払うよう求めるものです。同社宛の書面と本提案の内容はブランデスの日本語ウェブサイトにてご参照いただけます（ウェブサイトのアドレス <http://www.brandes.com/Japanese/Pages/ArticlesInThePress-JP.aspx>）。

### 株主提案の背景

三井住友海上グループホールディングスは、少なくとも約2,000億円の過大な剰余資本の存在について長い間開示してきました（当社作成の2008年アニュアルレポート及び平成20年11月27日開催の2008年度第2回インフォメーションミーティングの質疑応答要旨をご参照下さい）。同社は長らく剰余資金を「戦略的投資」に活用すると述べてきましたが、剰余資本の活用実績は乏しく、ここ数年、資本効率を改善するための経営施策や行動等を実施しておりません。さらに、先日協議開始が発表されたあいおい損害保険株式会社（以下「あいおい」といいます）及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和」といいます）との経営統合においても、同社は剰余資本を活用せず、株式交換によって経営統合を行おうとしており、そのこと自体、これまで同社が発表してきた「戦略的投資」への剰余資本の活用と矛盾しています。

現在の世界的な信用状況及び今後必要とされる資本を考慮したとしても、ブランデスは、同社が必要以上に剰余資本を確保していると考えています。ブランデスは同社が事業を行っていく上で引き続き強固な資本基盤を維持する必要性を認識していますが、明確な

投下資本利益率の目標の説明がないまま余剰資本を確保し続けることは同社の長期的な利益に反すると考えています。また、同社は、前回予想を上回る有価証券評価損の計上を理由とする平成 21 年 3 月期の業績の下方修正を平成 21 年 4 月 28 日に発表しましたが、当該発表を考慮しても、ブランデスは今回の一時的な増配の株主提案は適切かつ合理的であると考えています。

## 株主提案の内容

これまでブランデスは同社に対し、余剰資本を解消するべく自己株式の取得を勧めてきました。また、最近では、同社の株式が 1 株当たり純資産価値を下回る価格で取引されている事実等に鑑み、余剰資本の活用の一環として自社株買いが望ましいと判断し、約 252 億円の自己株式取得を同社に提案しました。

当社はあいおい及びニッセイ同和との統合につき交渉中であるため、残念ながら、現時点での自己株式の取得は、法的に困難なようであり、また、自己株式取得が制限される状況は、平成 21 年末又は平成 22 年初旬に予定されているあいおい及びニッセイ同和との統合の承認に係る臨時株主総会終了後でなければ解消されないようです。従いまして、ブランデスは、提案を変更し余剰資本の解消に向けた第一歩として、この度、正式に一時的な期末配当 40 円の株主提案を提出しました。

なお、本提案が可決された場合、株主への約 55 億円の追加的な還元となりますが、これは同社が開示している余剰資本約 2,000 億円の僅か 5% にも及びません。還元後も当社の金融資産は、あいおい及びニッセイ同和との経営統合に必要なとされる資金を含め、当社の事業活動を支えながら成長機会を追及するのに十分なレベルであると考えます。提案理由の詳細は、別添の参考資料をご参照下さい。

---

ブランデスは、米国に登録している投資顧問会社（住所：アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988、500 号室）です。機関投資家と個人投資家からの預かり運用資産残高は、平成 21 年 3 月 31 日現在、約 424 億米ドルです。

上記の内容につきましては、以下の点を前提としております。十分ご理解ください。

本リリースは、三井住友海上グループホールディングスの株式の売付けの申込み又は買付の申込みの勧誘を意図するものではありません。また、株主に対してブランデス若しくはその関係者、またはその他の第三者に、三井住友海上グループホールディングスの定時株主総会における議決権行使を代理させることを勧誘するものでもありません。

本リリースおよび三井住友海上グループホールディングスへの提案内容は、発表日時点において得られる情報を基にしています。ブランデスでは十分に注意していますが、その情報の正確性について保証するものではありません。更に、本提案について株主総会

の決議結果について保証するものでもありません。ブランデスは、状況の変化に応じて、本提案を撤回または変更する可能性があることにもご留意ください。

本リリースは三井住友海上グループホールディングスの株価へ影響を与えることを意図したものではありません。ブランデスは、本提案または同社の意見に対する市場のいかなる反応についても保証するものではありません。本提案は定時株主総会で、株主の皆様の一つのアイデアをご提案することを目的としており、本リリースは、その株主提案の背景を説明するものであるに過ぎません。

詳細は下記担当者までお問い合わせください。

Ray Lewis, Brandes Investment Partners, L.P.  
Tel: +1-(858)-523-3588  
Email: [PublicRelations@brandes.com](mailto:PublicRelations@brandes.com)

###

(参考資料)

株主提案書記載の提案理由（なお、以下の「当社」とは、三井住友海上グループホールディングスを指します。）

## (II) 提案理由

本提案は、当社が保険会社としての中核事業に相応しいバランスシートを維持すべきであり、必要性を超えた余剰資本は、機会があれば、自社株買いや配当による株主への還元を含む、より企業価値の向上に資する用途に用いるべきという考えに基づくものです。

今回の一時的な配当金の増額の提案は、余剰資本の段階的な解消を目的としております。これまでブランデスは当社に対し、余剰資本を解消するべく自己株式の取得を勧めてきました。また、最近では、当社の株式が 1 株当たり純資産価値を下回る価格で取引されている事実等に鑑み、余剰資本の活用の一環として自社株買いが望ましいと判断し、約 252 億円の自己株式取得を当社に提案しました。

当社はあいおい損害保険株式会社（以下「あいおい」といいます）及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和」といいます）との統合につき交渉中であるため、残念ながら、現時点での自己株式の取得は、法的に困難なようであり、また、自己株式取得が制限される状況は、平成 21 年末又は平成 22 年初旬に予定されているあいおい及びニッセイ同和との統合の承認に係る臨時株主総会終了後でなければ解消されないようです。従いまして、ブランデスは、余剰資本の解消に向けた第一歩として、この度、正式に一時的な期末配当 40 円の株主提案を提出しました。

当社は、少なくとも 2,000 億円の余剰資本の存在について長い間開示してきました（当社作成の 2008 年アニュアルレポート及び平成 20 年 11 月 27 日開催の 2008 年度第 2 回インフォメーションミーティングの質疑応答要旨をご参照下さい）。当社は長らく余剰資金を「戦略的投資」に活用すると述べてきましたが、余剰資本の活用実績は乏しく、ここ数年、資本効率を改善するための経営施策や行動等を実施しておりません。さらに、先日協議開始が発表されたあいおい及びニッセイ同和との経営統合においても、同社は余剰資本を活用せず、株式交換によって経営統合を行おうとしており、そのこと自体、これまで当社が発表してきた「戦略的投資」への余剰資本の活用と矛盾しています。また、当社は「グループコア利益」の約 40%を目処とした株主還元策を遂行していることで、未配分の 60%で実質的に每期余剰資本を更に積み上げています。

現在の世界的な信用状況及び今後必要とされる資本を考慮した上でも、ブランデスは当社が必要以上に余剰資本を確保していると考えています。ブランデスは当社が事業を行っていく上で引き続き強固な資本基盤を維持する必要性を認識していますが、明確な投下資本利益率の目標の説明がないまま余剰資本を確保し続けることは当社の長期的な利益に反すると考えています。

なお、本提案が可決された場合、株主への約 55 億円の追加的な還元となりますが、これは当社が開示している余剰資本約 2,000 億円の僅か 5%にも及びません。還元後でも当社の金融資産は、あいおい及びニッセイ同和との経営統合に必要なとされる資金を含め、当社の事業活動を支えながら成長機会を迫及するのに十分なレベルであると考えます。

###